

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：建屋地域棚田振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

<sup>ながの</sup>長野の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 7.1ha

<sup>ちゅうおう</sup>中央の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 10.9ha

<sup>のたに</sup>野谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 5.5ha

<sup>のうざ</sup>能座の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 14.7ha

<sup>たきのや</sup>建屋の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 14.8ha

<sup>もり まつがはら</sup>森・松ヶ原の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 3.9ha

<sup>みたに</sup>三谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 2.8ha

<sup>ふねだに</sup>船谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 7.0ha 66.7ha

（棚田等の範囲）旧建屋村地域

長野、中央、野谷、餅耕地、建屋、新町、能座、森、三谷、船谷 の各区  
別添 1 のとおり

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### （1）棚田等の保全

##### ア 耕作放棄の防止・削減

生産効率を上げ、担い手の所得向上を図ることが棚田の維持には重要であり、このため担い手への農地集積を進め、耕作放棄の増加を防ぎます。

また、耕地の保全活動は言うに及ばず、農道・農業用排水路などの生産基盤の整備活動は、棚田地域の耕作放棄防止に大きな成果が期待できることから、日本型直接支払い制度等を積極的に活用するものとします。

##### イ 担い手の確保

過疎・高齢化により、担い手の確保・育成が重要な課題です。担い手の育成・確保のために、就農準備資金・経営開始資金等の各種就農支援事業の活用を試みます。

## ウ 生産性・付加価値の向上

地形の状況を踏まえ、補助事業を活用した圃場整備、畔抜きによる区画拡大、用水路改良などの生産整備事業を活用し、生産性の向上を図ります。

また、労力や労働時間の軽減、単収や農産物の品質向上を図るため、ドローンや先進的草刈機等、棚田地域の農地維持、生産性の向上に有効なスマート農機の導入を図っていきます。

### 【定量的目標】

- ・令和6年度までに、中山間地域等直接支払交付金制度の取組農地について、耕作放棄地0%を維持する。
- ・令和6年度までに、防護柵の維持管理を省力化するため動力杭打機を購入し、防護柵未設置の荒廃地に防護柵の新設を行い、面積60aに棚田米を作付けする。（長野）
- ・令和6年度までに、自走式草刈り機1台を導入し、協定農地を共同で管理し、10.9haの耕作面積を維持する。（中央）
- ・令和6年度までに、有害鳥獣被害軽減のため、捕獲檻6器を要所に配置する。当番制で見回り、餌の確保に努め、鹿・猪を令和4年18頭→20頭以上の捕獲を図る。（能座）
- ・令和6年度までに、自走式草刈り機1台を導入し、協定農地を共同で管理し、2.8haの耕作面積を維持する（三谷）

## (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

### ア 農産物の供給の促進

昼夜の寒暖差が大きいこと、湧水や上流の清らかな水を使い生産されていることから、棚田米は食味が高く、消費者から好評価です。棚田地域で収穫された米や野菜などの農産物の販路開拓を図ります。

### イ 自然環境の保全・活用

所有者が地元にはいない土地や家屋などの増加、更には高齢化の進行により、手入れのされない住居や土地、山林が増え、環境は悪化するばかりです。それらが、鳥獣被害をも拡大しています。環境整備事業などの活用も模索し、有害鳥獣の潜み場の刈り払いに努めます。

また、侵入防止柵や檻を設置、くくり罨免許の取得など、鳥獣被害対策を推進します。

参考：令和3年度建屋村鳥獣被害総額3,500千円→目標：2,450千円

養父市鳥獣被害防止計画（令和4年度策定）の目標 令和3年度被害額の30%減

### ウ 良好な景観の形成

地域の棚田は全て圃場整備されていますが、道路側や水路側も含めて、広大な法面があります。先進機械の導入や共同作業化も模索しながら、急峻な畦畔の草刈り作業を行い、景観維持に努めます。

また、コスモスやヒマワリ、アジサイなど景観植物の植栽を工夫します。

### エ 伝統・文化の継承

地域で守り続けてきた「祭礼・習わし（お走り祭りやしめ縄づくりなどの農村文化、国指定の天然記念物建屋のヒダリマキガヤの根の養成活動、カヤの実の販売活動）」はそれぞれの集落の独自性を維持していくため重要な役割を担ってきました。

それぞれの集落住民での維持を基本としつつ、継承をはかっていくこととします。

#### 【定量的目標】

- ・(株)Amnak 等の民間事業者の販路を活用し、棚田地域農産物を都市部に販売していく。（売上）  
うるち米：現状 4,800 千円→令和 6 年度 5,280 千円      野菜：現状 0 円→500 千円
- ・令和 6 年度までに、ヒマワリ、コスモス等の景観植物を 5a 植栽する。（長野）
- ・令和 6 年度までに、蜜源花の景観植物を 10a 植栽する。（中央）
- ・令和 6 年までにコスモス・ポピー等を 30a 植栽し、季節に応じた景観を工夫する。（能座）
- ・令和 6 年度までに、ヒマワリ、コスモスの景観植物等を 13a 植栽する。（三谷）

### （3）棚田を核とした棚田地域の振興

#### ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大に取り組む活動を工夫します。

更に、都市地域からの移住者である「地域おこし協力隊」に棚田地域と都市との橋渡し役として、積極的に関与してもらうことで、地域外との連携・交流拡大を図ります。

#### イ 棚田を観光資源とした地域振興

水が張られた棚田や黄金色の稲穂の棚田などは、季節ごとに風景を楽しめる場所です。

更に地域内には高山や溪流もあり、登山やキャンプ、散策に適したところもあり、それらを併せて、情報発信に努めます。

また、棚田地域の現状や農産物のことを周知し、地域外からの支援拡大に努めます。

#### ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田米を使った巻きずしづくり、餅づくり、日本酒づくりなどの製造販売、休耕田植栽の花を蜜源とする養蜂業など、棚田活用が試みられています。

今後も、販路拡大を図り、棚田地域の活性化に資することとします。

#### 【定量的目標】

- ・棚田米を使った特産品巻きずし（ちょんまげずし）の販売を目指す。  
現状    令和 4 年度 5 0 0 0 本→令和 6 年度 6 0 0 0 本
- ・令和 6 年度までに、長野棚田で農村交流体験イベントを年 1 開催し、芋ほり、芋煮、即売会、ゲームなど行い、地元はもとより近隣地域や郷帰りなど 50 人以上誘客する。（長野）
- ・令和 6 年度までに、草刈り隊の人数を 10 人から女性を含め 15 人に増員し、年間 5 回活動を行う。（中央）
- ・令和 6 年度までに、草刈り隊の人数を 11 人から女性を含め 15 人に増加させる。（能座）
- ・令和 6 年度までに、棚田を周遊する屋外散歩コースを開設し、地元保育園児とのふれあいイベントを年間 8 回実施する。（三谷）

### 3 計画期間

認定の月～令和7年3月31日

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

#### ①棚田等の保全

耕作放棄の防止・削減	現 状	令和6年
令和6年度までに、中山間地域等直接支払交付金制度の取組農地について、耕作放棄地0%を維持する。	0%	0%
生産性向上	現 状	令和6年
(長野) 令和6年度までに、防護柵の維持管理を省力化するため動力杭打機を購入する。 防護柵未設置の荒廃地に防護柵の新設を行い、面積60aに棚田米を作付けする。	杭打機 0台 防護柵設置 0a	杭打機 1台 防護柵設置 60a
(中央) 令和6年度までに、自走式草刈り機1台導入し、10.9haの協定農地を共同で管理する。	草刈機 0台	草刈機 1台
(能座) 令和6年度までに、有害鳥獣被害軽減のため、捕獲檻6器を要所に配置する。当番制で見回り、餌の確保に努め、鹿・猪を令和4年18頭→20頭以上の捕獲を図る。	捕獲頭数 18頭	捕獲頭数 20頭以上
(三谷) 令和6年度までに、自走式草刈り機1台導入し、2.8haの協定農地を共同で管理する。	草刈機 0台	草刈機 1台

## ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

農産物の供給の促進	現 状	令和6年
(株)Amnak 等の民間事業者の販路を活用し、地域農産物を都市部に販売していく。(売上)	うるち米 4,800 千円 野菜 0 千円	うるち米 5,280 千円 野菜 500 千円
棚田の価値を生かした活動	現 状	令和6年
(長野) 令和6年度までにヒマワリ、コスモスの景観植物を5a 植栽する。	景観作物 0a	景観作物 5a
(中央) 令和6年度までに、蜜源花の景観植物を10a 植栽する。	景観作物 0a	景観作物 10a
(能座) 令和6年までに能座棚田にコスモス・ポピー等を30a植栽し、季節に応じた景観を工夫する。	景観作物 0a	景観作物 30a
(三谷) 令和6年度までに、ヒマワリ、コスモスの景観植物を13a 植栽する。	景観作物 0a	景観作物 13a
棚田及び棚田に属する行政区の祭礼・習わし(お走り祭りやしめ縄づくりなどの農村文化、国指定の天然記念物建屋のヒダリマキガヤの根の養成活動、カヤの実の販売活動)をそれぞれの集落住民で維持し、継承を図っていく。		

## ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

耕作放棄の防止・削減	現 状	令和6年
棚田米を使った特産品巻きずし(ちょんまげずし)の販売を目指す。	5000 本	6000 本
集落機能強化	現 状	令和6年
(長野) 令和6年度までに、長野棚田で農村交流体験イベントを年1開催し、芋ほり、芋煮、即売会、ゲームなど行い、地元はもとより近隣地域や郷帰りなど50人以上誘客する。	参加人数 0人	参加人数 50人以上
(中央) 令和6年度までに、草刈り隊の人数を10人から女性を含め15人に増員し、年間5回活動を行う。	草刈隊 10人	草刈隊 15人 女性含む
(能座) 令和6年度までに、草刈り隊の人数を11人から女性を含め15人に増加させる。	草刈隊 11人	草刈隊 15人 女性含む
(三谷) 令和6年度までに、棚田を周遊する屋外散歩コースを開設し、地元保育園児とのふれあいイベントを年間8回実施する。	イベント回数 0回	イベント回数 8回

## 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

建屋地域棚田振興協議会は養父市、建屋地域内の区長、集落協定もしくは保全隊の代表者、自治協議会事務局長、農業者で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙の通り。